

2021(令和3)年版

# 環境白書



千葉県

2021(令和3)年版

# 環境白書

千葉県

## はじめに



千葉県は、緑豊かな房総丘陵、九十九里浜をはじめとする美しい海岸線、様々な生物が生息・生育する里山や里海など豊かで多様な自然に囲まれており、私たちはこの豊かな自然環境から様々な恩恵を受けています。

私たちには、この恵みを享受するだけでなく、次世代にしっかりと引き継いでいく責務があります。

そのため、県では「第3次千葉県環境基本計画」を策定し、循環型社会の構築や有害鳥獣対策の強化、大気・水環境の保全等、身近な地域から地球規模に至るまで様々な環境問題に対する施策を積極的に展開しているところです。

また、喫緊の課題である地球温暖化対策を強化するため、昨年2月には「二酸化炭素排出実質ゼロ宣言」を行い、国の掲げる「温室効果ガスの排出を全体としてゼロにする」目標の達成に向けて、県民、事業者、市町村などと協力して取り組むこととしています。

さらに、本年3月に策定した「千葉県総合計画 ～新しい千葉の時代を切り開く～」においては、「環境の保全と豊かな自然の活用」を重点的に取り組む政策分野として掲げるとともに、「SDGsの推進」や「カーボンニュートラルに向けた取組の推進」を施策横断的な視点として位置付け、全庁を挙げて取り組んでいくこととしました。

この環境白書は、本県の環境の現状や千葉県環境基本計画に掲げた施策の実施状況等を取りまとめたものです。

本書を通じて、一人でも多くの方に環境問題への理解や関心を深めていただき、千葉県が誇る豊かな自然を次の世代に継承するため、積極的に行動していただきますよう、皆様の御協力をよろしくお願い申し上げます。

令和4年3月

千葉県知事 熊谷俊人

# 千葉県環境憲章

今、地球はたいへん傷ついています。人間のさまざまな営みが自然の微妙なバランスを崩し、生物の生存基盤をおびやかしています。そして、この根底には人間の「生き方」が大きく関係しています。このままでは、取り返しがつかなくなります。

私たちのふるさと千葉は、美しい海岸線やなだらかな山々、温暖な気候など自然の恵みを受けながら、先人のたゆまぬ努力により今日の社会を築いてきましたが、この過程で空気や水や土の汚染、増大するごみ問題などが発生し、豊かな自然も一部では失われつつあります。

千葉県は首都圏の重要な機能の一翼を担い、また世界に向け大きな飛躍が求められています。うるおいとやすらぎのあるふるさととして、これからも調和ある発展を図り、将来の世代に引き継いでいかなければなりません。

私たちは、かけがえのない地球をささえる一員であることを考え、環境問題に関心を深め、行動する新たなライフスタイルの確立をめざして、ここに千葉県環境憲章を定めます。

- 1 便利さや物を優先するくらしを見直し、地球にやさしいくらしに努めましょう。
- 2 貴重なエネルギーを大切にし、さわやかな青空をめざし、車の上手な利用や適度な冷暖房などに努めましょう。
- 3 房総の青い海、きれいな川や沼をとりもどすよう、よごれた水を流さない心づかいと実践に努めましょう。
- 4 限りある資源の有効活用に努め、「ごみ・ゼロ成長社会」をめざし、ごみを減らし、リサイクルを進めましょう。
- 5 身近ないきものや緑とのふれあいを通じ、自然の成り立ちと役割を学び、生物と共生できる自然環境の保全に努めましょう。
- 6 私たちの一人ひとりが環境の守り手であることを自覚し、家庭、学校、職場、地域で力を合わせ快適な環境づくりを進めましょう。

平成5年2月19日

## [表紙]

令和3年度千葉県環境月間ポスター入賞作品

左上：最優秀賞	八千代市立高津中学校	森 遥風 さん
右上：特選	アトリエこうたき	松本 紗季 さん
左下：特選	柏市立田中中学校	國司 奈央 さん
右下：特選	千葉県立市川東高等学校	島田 瑞季 さん

# 目 次

## 第 1 部 特 集

千葉県環境学習等行動計画の策定について	1
湖沼における外来水生植物対策について	7

## 第 2 部 良好な環境の創造に向けて

序章 県の施策体系	21
<b>第 1 章 地球温暖化対策の推進</b>	24
第 1 節 再生可能エネルギー等の活用	26
第 2 節 省エネルギーの促進	30
第 3 節 温暖化対策に資する都市・地域づくり等の促進	36
第 4 節 気候変動への適応	41
<b>第 2 章 循環型社会の構築</b>	44
第 1 節 3 R（リデュース・リユース・リサイクル）の推進	44
第 2 節 廃棄物等の適正処理の推進と不法投棄の防止	54
第 3 節 残土の適正管理	61
第 4 節 再生土への対策の推進	63
<b>第 3 章 豊かな自然環境の保全と自然との共生</b>	65
第 1 節 生物多様性の保全に向けた総合的施策の展開	65
第 2 節 自然公園等による優れた自然環境の保全と活用	68
第 3 節 地域の特性に応じた環境の保全	72
<b>第 4 章 野生生物の保護と適正管理</b>	82
第 1 節 希少野生生物の保護・回復	82
第 2 節 特定外来生物の早期防除	85
第 3 節 有害鳥獣対策の強化	90

<b>第5章 安全で安心な生活環境の保全</b> . . . . .	94
第1節 良好な大気環境の確保 . . . . .	94
第2節 良好な水環境の保全 . . . . .	106
第3節 良好な土壌環境・地盤環境の保全 . . . . .	118
第4節 騒音・振動・悪臭の防止 . . . . .	124
第5節 化学物質・放射性物質への対策 . . . . .	134
<b>第6章 環境保全のための基盤的、横断的な施策の推進</b> . . . . .	142
第1節 環境学習の推進と環境保全活動の促進 . . . . .	142
第2節 環境保全の基盤となる施策の推進 . . . . .	147
第3節 環境と経済の好循環の創出 . . . . .	153
第4節 災害時等における環境問題への対応 . . . . .	160
第5節 その他の環境保全対策 . . . . .	163
<b>指標進捗一覧</b> . . . . .	169
・各節における指標の進捗状況について、一覧表にまとめました。	
<b>環境用語解説</b> . . . . .	175
・巻末に解説がある用語について、*を付けました。	

## 資料編について

測定結果等各種データを集めた資料編は、千葉県ホームページで公表しています。

